

## 広川八女地域の幹線道路に関する検討会 設置要綱(案)

(名称)

第1条 本会は、「広川八女地域の幹線道路に関する検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討会は、広川八女地域における、地域課題の整理や整備の必要性、検討対象区間等について、関係機関が相互に連携を図り、議論することを目的とする。

(組織)

第3条 検討会は、別表に定める所属、役職の者によって構成する。

(会長)

第4条 検討会に、会長を置く。

- 2 会長は、検討会を代表して会務を総括する。
- 3 会長は構成員の互選により選出する。
- 4 会長に事故があった場合は、あらかじめ会長が指名した者が職務を代行する。

(運営)

第5条 検討会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて検討会に関係者の出席を要請できるものとする。
- 3 検討会の運営、進行は、会長がこれにあたる。
- 4 検討会の事務局は、九州地方整備局 福岡国道事務所 計画課に置く。

(要綱の改正)

第6条 本要綱の改正は、検討会の決議によらなければならない。

(雑則)

第7条 この要綱に定めのない検討会の運営について、必要な事項は会長が定める。

附則 この要綱は、平成30年 月 日から施行する。

別表

## 広川八女地域の幹線道路に関する検討会

(順不同)

所属	役職
国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所	所長
福岡県 県土整備部 道路建設課	課長
福岡県 八女県土整備事務所	所長
八女市	副市長
広川町	副町長

# 広川八女地域の幹線道路に関する検討会

## 第 1 回検討会資料

平成30年11月21日

## 目 次

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1. 国道3号の整備状況     | ・・・P. 2 |
| 2. 地域と国道3号の現状・課題 | ・・・P. 3 |

# 1. 国道3号の整備状況

- 現在事業中の鳥栖拡幅より福岡市方面においては、すでに4車線以上の整備が完了。
- 福岡県南地域においては、東櫛原拡幅が平成17年度に4車線完了し、事業中の鳥栖久留米道路と都市計画道路 東合川野伏間線で環状道路を形成。
- 東櫛原拡幅以南においては、部分的な交差点改良事業を推進している。

■全体図



## 2. 地域と国道3号の現状・課題 ①沿革

- 福岡県南地域の国道3号は「久留米市・広川町・八女市」を通過。
- 「八女市（1市2町2村合併）」は『八女市定住自立圏』を形成。



### ▼ 県南地域における市町村合併の経緯

合併日	合併後の市町村名称	構成市町村
平成17年2月5日	久留米市	久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町
平成17年3月20日	うきは市	吉井町、浮羽町
平成17年3月21日	柳川市	柳川市、大和町、三橋町
平成18年10月1日	八女市	八女市、上陽町
平成19年1月29日	みやま市	瀬高町、山川町、高田町
平成22年2月1日	八女市	八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村

※久留米市は平成20年4月1日に「中核市」に指定

### ▲ 県南地域の市町村と骨格道路網

## 2. 地域と国道3号の現状・課題 ②地勢

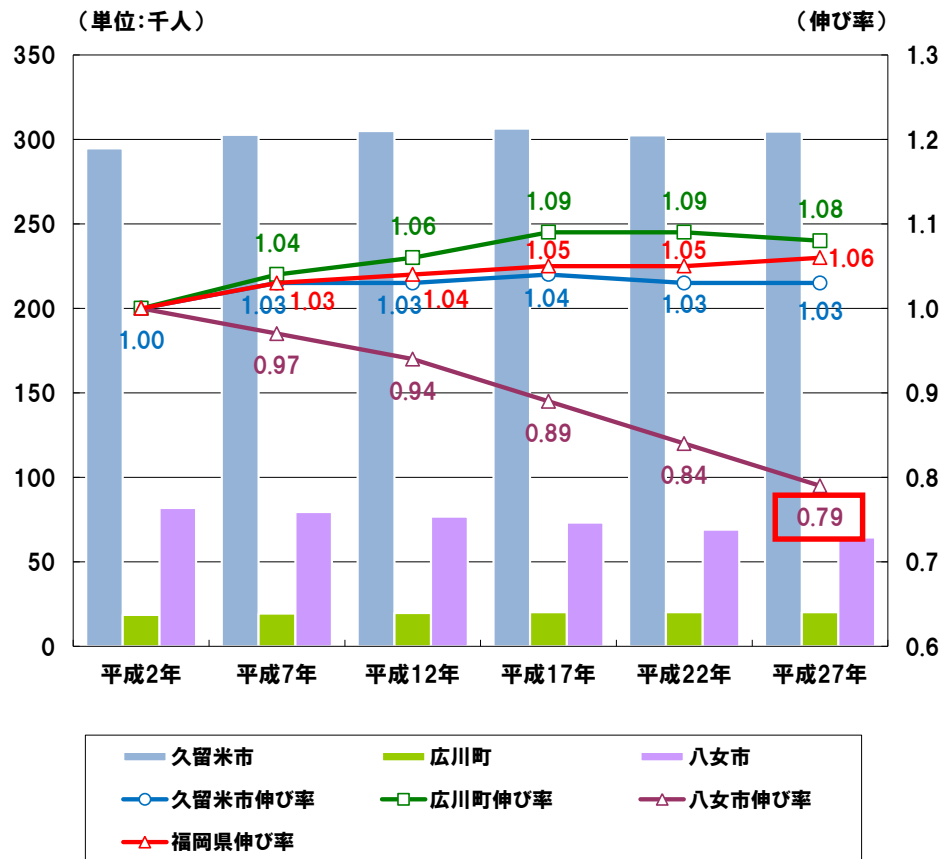
○国道3号は、福岡県や九州の社会・経済・生活を支える重要な役割を担っている道路であると共に、福岡市と県南地域の連絡路である。

○県南地域における国道3号は、九州縦貫自動車道と並行して地域を南北に縦断し、広川ICと近接している。



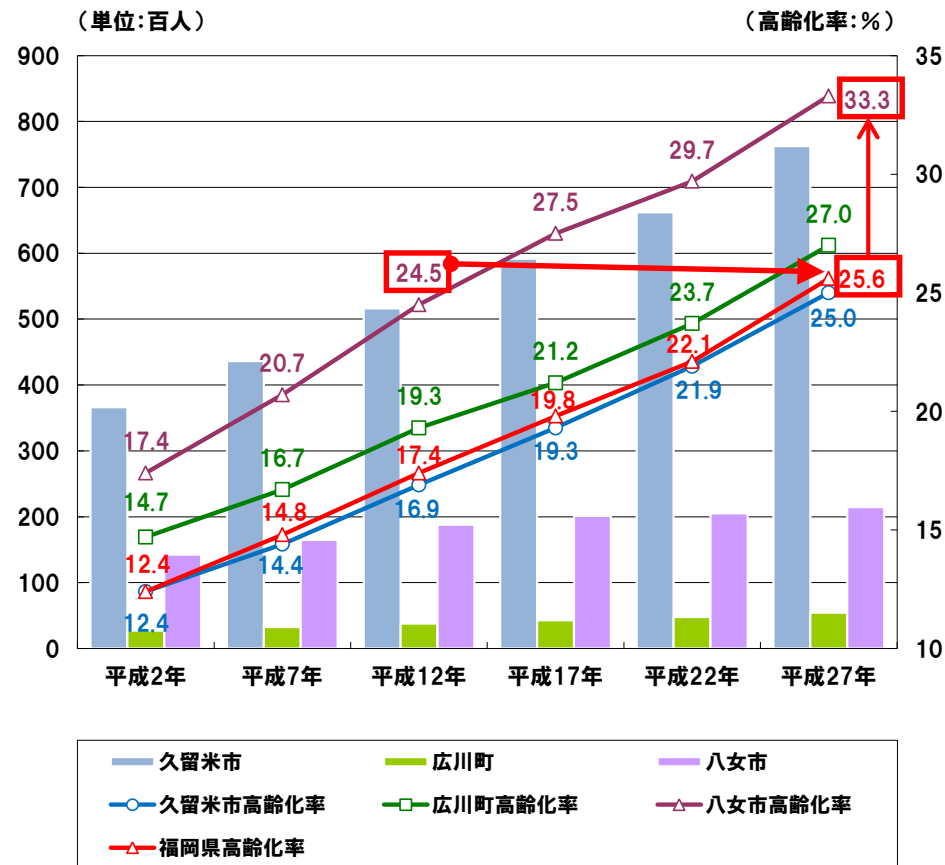
## 2. 地域と国道3号の現状・課題 ③暮らし

- 「久留米市・広川町」は人口が増加傾向。一方で、「八女市」は人口減少が継続（25年間で約2割の人口減）。
- 高齢化率（65歳以上人口の総人口に占める割合）も「八女市」は福岡県全体より約8%高い。（約15年前の八女市の高齢化率＝現在の県全体の高齢化率）



資料：国勢調査

▲ 市町別居住人口の推移



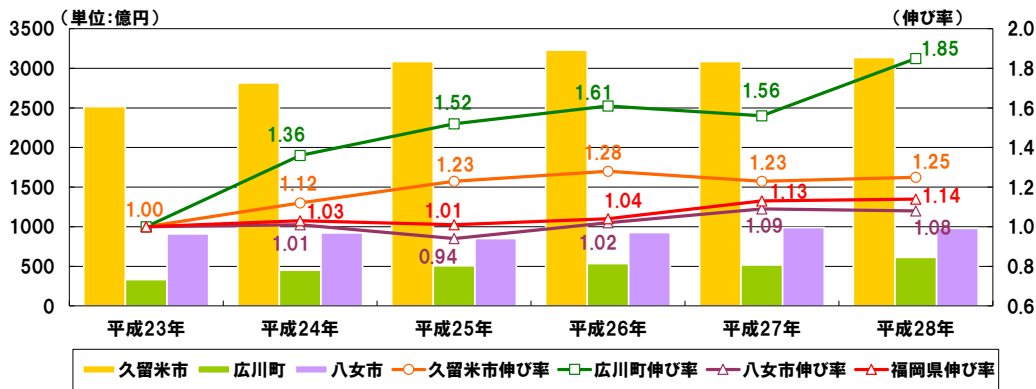
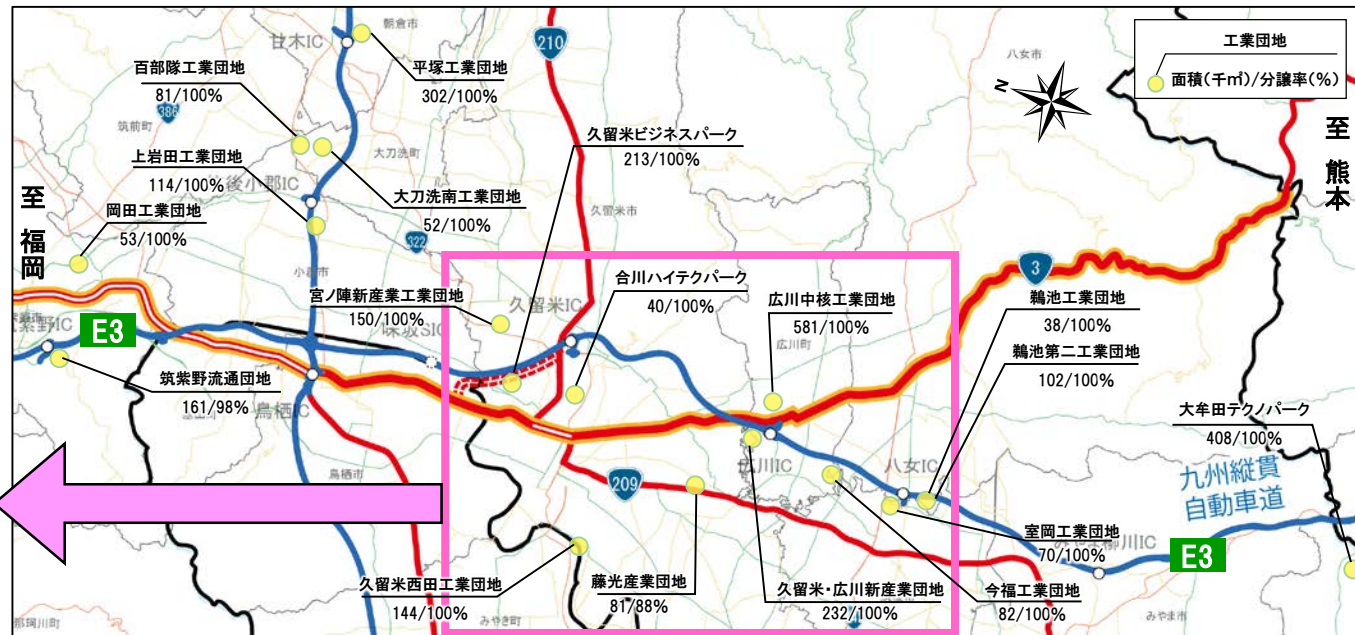
資料：国勢調査

▲ 市町別高齢人口の推移



## 2. 地域と国道3号の現状・課題 ④産業（工業）

○製造品出荷額の伸びは、久留米市・広川町で福岡県平均を上回り、国道3号沿線に工業団地の立地が集中（分譲率はほぼ100%）する一方で、八女市で福岡県平均を下回り、企業の立地が進んでいない。



資料：H29年度版福岡県の工業団地

資料：工業統計表「市区町村編」データ

# 2. 地域と国道3号の現状・課題 ⑤渋滞

- 国道3号は2車線で沿道施設が多く、久留米市～八女市間で全体的に交通量が多い。
- 特に、広川IC以南では大型車混入率が高い。
- 混雑度が高く、主要渋滞箇所が点在し、区間全体で慢性的に速度低下が発生。

■全体図

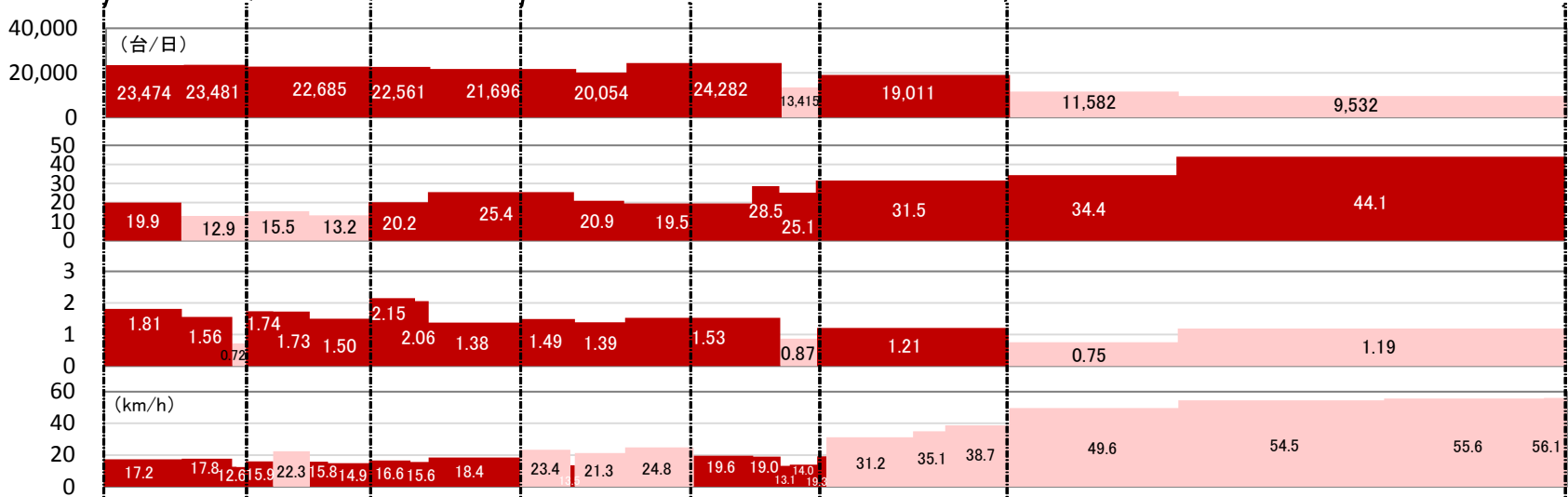


**交通量**  
24H交通量  
H27一般交通量調査

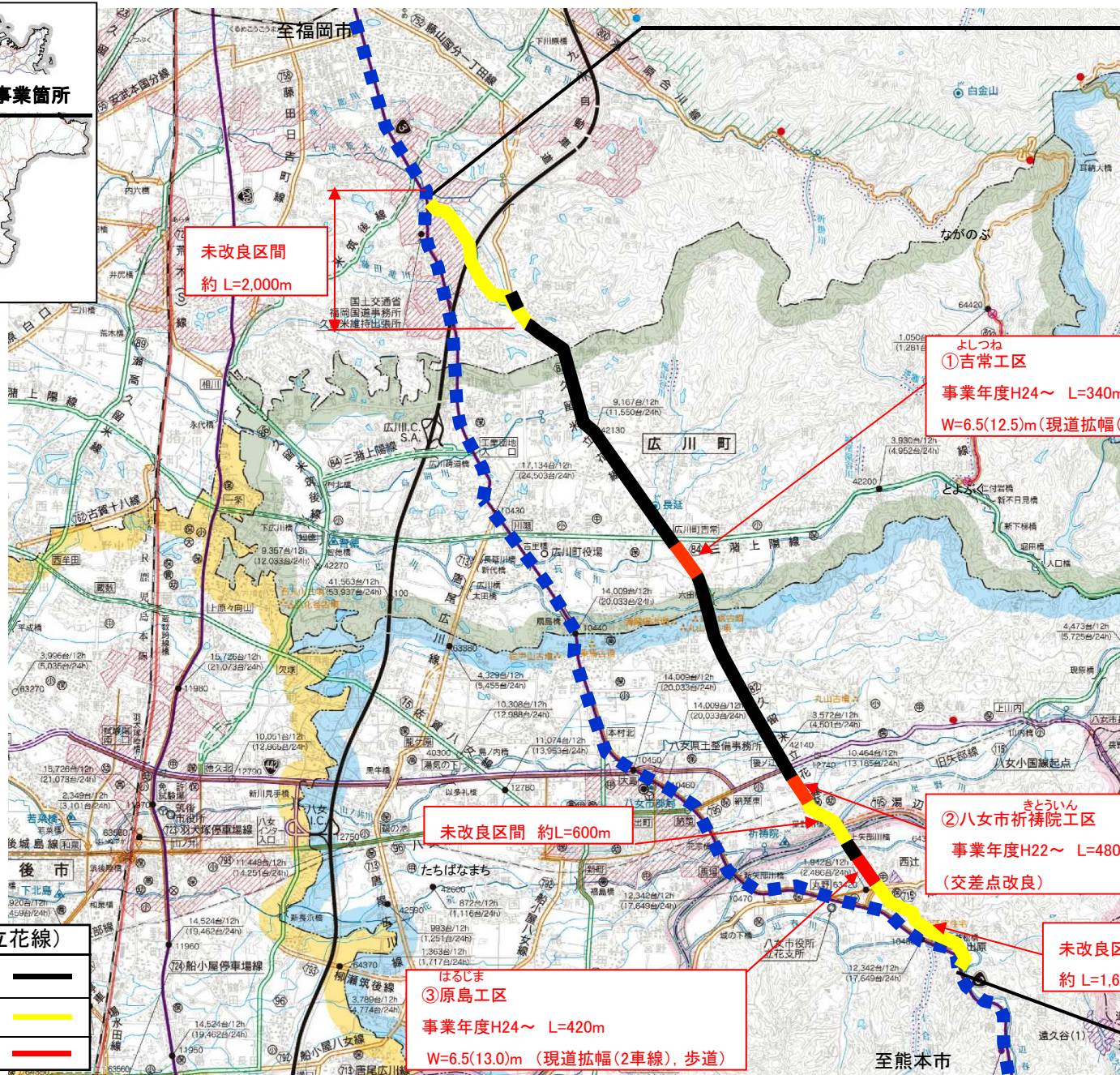
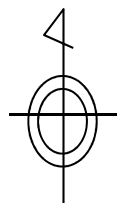
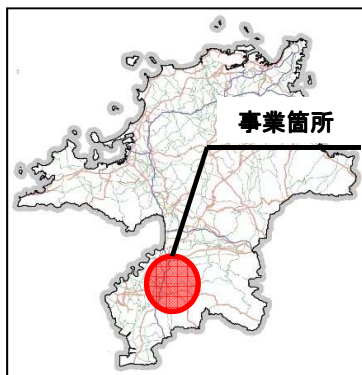
**大型車混入率**  
H27一般交通量調査  
※R3：当該区間（筑紫野市～八女市間を対象）

**混雑度**  
H27一般交通量調査

**旅行速度**  
混雑時速度  
H27一般交通量調査



# (主) 久留米立花線 整備状況図

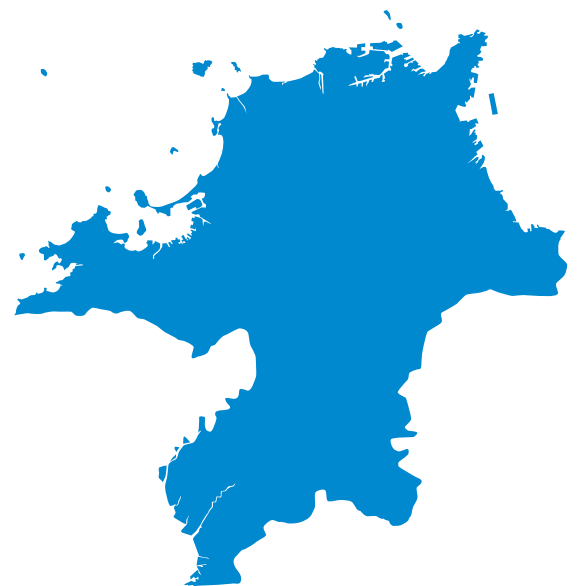


凡例(久留米立花線)	
改良済区間	—
未改良区間	—
事業中区間	—

(主)久留米立花線 約L=12.4km 改良済L=7.0km,未改良L=5.4km

福岡県総合計画

「**県民幸福度**  
**日本一**」の  
**福岡県**を**目指して**



2017 → 2021  
平成29年度 平成33年度

# 福岡県総合計画 日本一の県民幸福度 福岡県を目指して

2017 → 2021  
平成29年度 平成33年度

## 策定の趣旨

平成24(2012)年3月、福岡県総合計画を策定し、「県民幸福度日本一」を目指して、県民の幸福度を向上させる10の事項の実現に取り組んできました。これまでの取り組みにより、県政の各分野で着実な成果が生まれています。一方で、この5年間に社会経済の状況は大きく変化しています。この計画は、こうした、これまでの成果、社会経済の変化を踏まえ、「県民幸福度日本一」への取り組みをさらに加速させるために策定するものです。

## 計画の期間

平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの5年間とします。

## 計画の性格

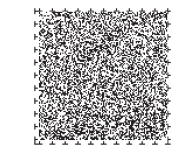
県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となるものです。

## これまでの成果を振り返る

計画策定にあたって、これまでの取り組みを総括することが重要です。「施策目標」の達成状況、「県民意識調査」における県民ニーズの変化に加え、マクロの社会経済指標などを総合的に勘案し、成果と課題を取りまとめました。「県民意識調査」では、平成28(2016)年度に、「福岡県に生まれて良かった、生活して良かった」と思う県民の割合が、初めて8割を超えました。

(主なもの)

- 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出**
  - 「グリーンアジア国際戦略総合特区」の取り組みや先端成長産業分野における製品開発、人材育成、地場企業の参入支援等により、自動車をはじめ、先端成長産業の集積が進展。
  - 観光振興を通じて、九州各県と一体となった本県の成長発展を図る「観光王国九州とともに輝く福岡県観光条例」制定。
  - 「中小企業振興条例」を制定し、中小企業の成長段階に応じた的確な支援を実施。
- 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること**
  - 平成22(2010)年4月、全国に先駆けた「暴力団排除条例」が施行。特定危険指定暴力団五代目工藤會幹部の逮捕など、暴力団の排除に向けた取り組みが大きく前進。
  - 平成24(2012)年3月、全国初の罰則付き「飲酒運転撲滅条例」の制定に続き、平成27(2015)年3月には、さらなる対策強化を目的に、飲酒運転検挙者全員にアルコール依存症の受診等を義務化するなど条例を改正。
- 高齢者や障がい者が安心してはつらつと生活できること**
  - 平成24(2012)年4月、「福岡県70歳現役応援センター」開設。本県が全国に先駆けて進めてきた「70歳現役社会づくり」の取り組みは大きく進展し、この取り組みは九州・山口へと拡大。
- 女性がいきいきと働き活躍できること**
  - 県内の女性社長数は5年間で約5,200人増加。
- 安心して子育てができること**
  - 保育所入所待機児童の解消に向け、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度の5年間で、約1万5千人分の保育所を整備。
  - 平成28(2016)年3月、子どもの貧困対策強化のため、「福岡県子どもの貧困対策推進計画」を策定。
- 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること**
  - 平成27(2015)年10月、国際的視野を持ち、地域で活躍する「人材」を育成するため、「ふくおか未来人材育成ビジョン」を策定。
- 誰もが元気で健康に暮らせること**
  - 健康寿命は、比較可能な平成22(2010)年と平成25(2013)年の3年間で、男女共に着実に伸び、全国順位も上昇。
- 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること**
  - 地域課題解決に向け市町村などと協働して取り組むNPO・ボランティア活動への支援により、NPO等と行政との協働事業数は着実に増加。
- 環境と調和し、快適に暮らせること**
  - 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入容量が増加するなど、エネルギー源の多様化・分散化が進展。
- 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること**
  - 平成27(2015)年3月、「ラグビーワールドカップ2019」の開催地の一つに福岡(博多の森球技場)が決定。
  - 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」におけるスウェーデン、ノルウェーの事前キャンプ地に選ばれ、それぞれ平成26(2014)年10月、平成28(2016)年10月に両国と基本合意書を締結。
  - 平成27(2015)年、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録が、また、平成28(2016)年1月、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産登録に向けた国内推薦が決定。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。

## 社会経済の変化を捉える

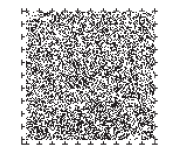
本県を取り巻く社会経済状況の変化を捉え、今後取り組むべき課題を明確にしました。

- 地方創生への取り組み
- 女性、高齢者、障がいのある人等誰もが活躍できる社会づくり
- 子どもが夢と希望を持って成長できる社会づくり
- 存在感を増すアジア経済
- 大規模災害の発生と国土強靱化への取り組み
- 第4次産業革命の進行
- エネルギー改革の進展と新たな地球温暖化対策
- 世界レベルのスポーツイベント開催と世界遺産等の登録

## 本県の強みを活かす

社会経済の変化の中において、本県がさらに発展するために、本県の強みを最大限に活用することが求められます。

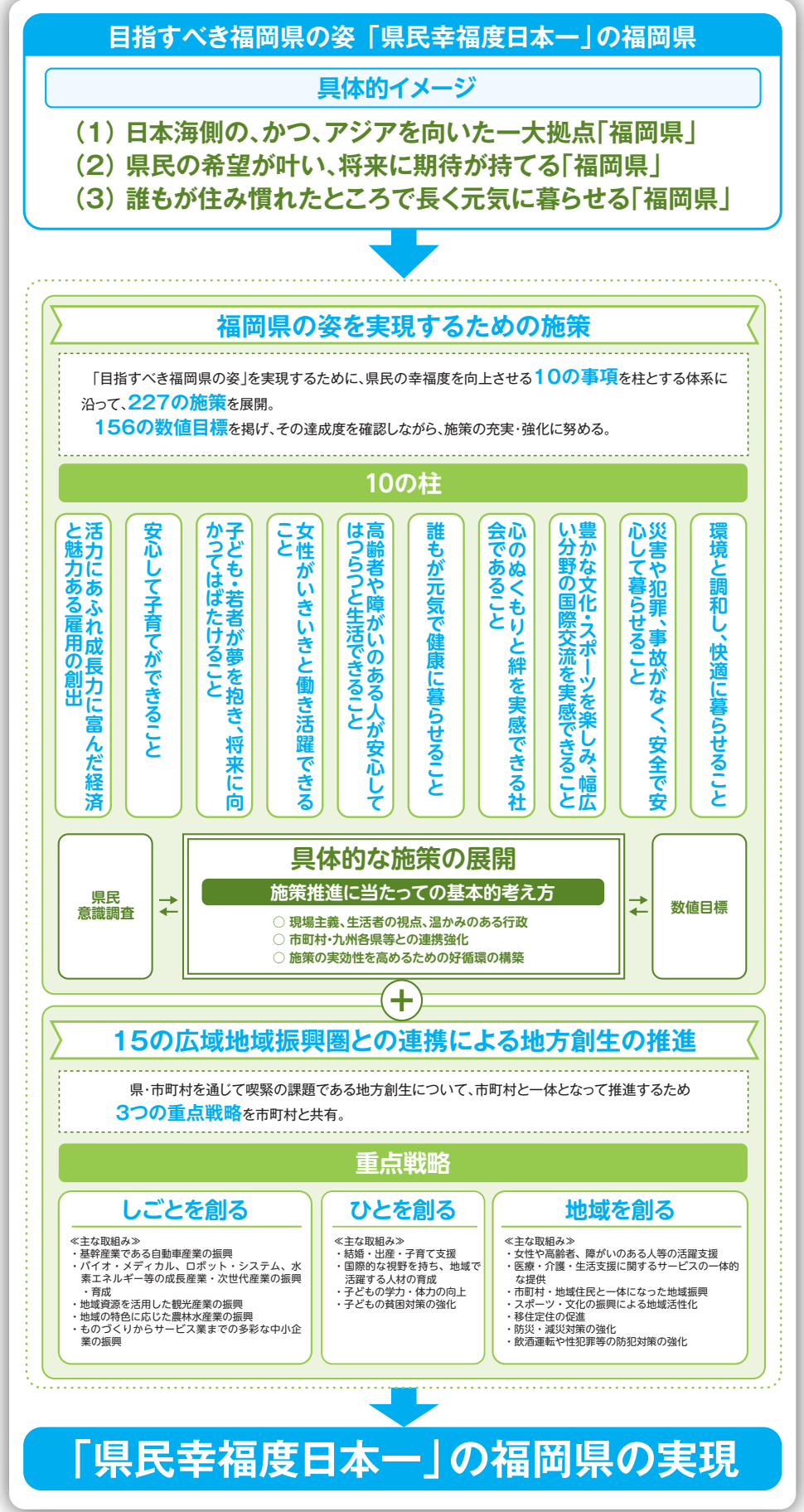
- アジアに近い地理的条件と優れた交通ネットワーク
- 多様な産業集積と優秀な人材
- 快適な生活環境と多彩な歴史・文化



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。

## 新たな県づくりの方向性を示す

これまでの成果、社会経済の変化、本県の強みを踏まえて、県民一人ひとりが幸福を実感できる福岡県、「県民幸福度日本一」の福岡県への取り組みをさらに加速させていきます。



## 1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

活力ある地域社会をつくるためには、何よりも魅力ある雇いを創出することが重要です。このため、県内雇用の約8割を担い、本県経済の発展と活力の原動力である中小企業に対する総合的な支援をはじめ、インバウンドの急増に代表されるアジア経済の成長を取り込みながら、将来の成長を支える自動車、バイオ・メディカル、ロボット・システム、水素エネルギー等の先端成長産業の育成、観光や農林水産業の振興などに取り組みます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進など、「働き方改革」にも積極的に取り組みます。

- (1) 発展力のある中小企業をつくる
- (2) アジアの産業拠点をつくる
- (3) 国内外の観光客を呼び込む
- (4) 足腰の強い農林水産業をつくる
- (5) 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
- (6) 魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
- (7) アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する



県庁水素ステーション・FCV



八女茶



福岡空港

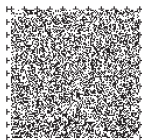
## 2 安心して子育てができること

県では、これまで待機児童解消のために、保育所整備などに取り組んできました。県民意識調査では、延長保育、放課後児童クラブなど保育サービスの充実を求める声が続くことを踏まえ、子育て支援をさらに充実させるとともに、大きな社会問題となっている子どもの貧困対策などに取り組めます。

- (1) 安心して子どもを生き育てることができる社会をつくる
- (2) きめ細かな対応が必要な子どもを支える



福岡県子育て応援宣言登録マーク



# 「県民幸福度日本一」を実現するために展開する施策

～県民が **元気** **温かみ** **安定** を感じられる施策の推進～

10  
の柱

227  
の施策

## 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

子どもたちは社会の宝です。資源が乏しい我が国においては、人こそが最も重要な資源でもあります。県民意識調査では、個性や能力を伸ばす教育の充実などを求める声が続くこと踏まえ、国際的な視野を持ち、地域で活躍する若者の育成を目指し、学力・体力、問題解決能力の向上などに取り組みます。



- (1) 「学力、体力、豊かな心」を育成する
- (2) 「社会にはばたく力」を育成する
- (3) 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する

## 4 女性がいきいきと働き活躍できること

本県は、この5年間で女性社長が約5,200人増加し、社長に占める女性の割合が全国第4位と、女性の活躍が目覚ましい県です。国では、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」を目指す取組みを進めています。県民意識調査では、女性が結婚や出産後も働き続けることができる環境づくりを求める声が多いことを踏まえ、職場、地域・社会活動における女性の活躍促進に加え、社会的・経済的に厳しい状況にある女性への支援などに取り組みます。



ふくおか女性いきいき塾講義風景

- (1) 女性が活躍する社会をつくる
- (2) 社会的・経済的に厳しい状況を強いられる女性を支える

## 5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること

本県が全国に先駆けて進めてきた「70歳現役社会づくり」は、その取組みが九州・山口へと拡大されるなど大きく進展しました。障がい者雇用率は、就職支援、求人開拓などにより、向上しています。こうした成果を活かすとともに、県民意識調査において、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせることへの支援、高齢者・障がいのある人を介護する家族の負担軽減を求める声が多いことを踏まえ、引き続き高齢者が元気で活躍する社会づくりを推進するとともに、適切な介護サービスの確保、障がいのある人の雇用の拡大などに取り組みます。



70歳現役応援センター

- (1) 高齢者が元気で活躍する社会をつくる
- (2) 高齢者が安心して生活する社会をつくる
- (3) 障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる

## 6 誰もが元気で健康に暮らせること

健康は生活の基盤であり、生涯を通じて元気で健康に暮らせることは、県民すべての望みです。本県の健康寿命は着実に伸び、自殺死亡率は、大幅に低下しました。こうした成果を活かすとともに、県民意識調査において、検診等の自主的な健康づくりへの支援、救急医療体制の確保などを求める声が多いことを踏まえ、こころと身体の健康づくり、医療提供体制の確保などに取り組みます。



- (1) 生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
- (2) 誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる
- (3) 社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える

福岡県がん健診受診率向上  
イメージキャラクター「検診くん」

## 7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること

地域の活力を維持するためには、地域課題を解決するうえで重要な担い手となるNPO・ボランティア、地域コミュニティの活動を活発化することが重要です。県民意識調査では、NPO等の活動に参加するきっかけづくりを望む声が多いことを踏まえ、NPO・ボランティアとの協働、地域コミュニティの活性化などに取り組みます。また、人権が尊重され、誰もが心豊かに暮らすことができる社会づくりに取り組みます。



NPOと県民が直接触れ合う  
「ふくおか “できる”マーケット」

- (1) NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる
- (2) 人権が尊重される心豊かな社会をつくる
- (3) 生涯学習社会をつくる

## 8 豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること

我が国は、平成31(2019)年に「ラグビーワールドカップ」、平成32(2020)年に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」といった世界レベルのスポーツイベントの開催を控えています。スポーツの祭典は、文化の祭典でもあり、スポーツ・文化の両面で、我が国の魅力を海外に発信する絶好の機会です。本県は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に続き、平成29(2017)年に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産登録を目指しています。こうしたことを踏まえ、これまで以上に、県民の文化・スポーツの振興に取り組みます。

また、我が国でアジアに最も近い大都市圏であり、多くの留学生が学ぶなどの本県の強みを活かし、海外との地域間交流・連携の推進、外国人が暮らしやすい環境の整備などに取り組みます。

- (1) 県民の文化活動を盛んにする
- (2) 県民のスポーツ活動を盛んにする
- (3) アジアに開かれた交流拠点をつくる



ブラインドサッカー



ミニラグビー

## 9 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること

熊本地震は、避難所等の耐震化、人的・物的支援における支援側と受援側の体制整備など、多くの教訓を残しました。県民意識調査では、災害時における情報伝達体制の充実、避難所等の機能充実への要望が多く、こうしたことに引き続き対応していく必要があります。防犯面では、暴力団排除への取組み、交通事故の抑制などで実績が上がっている中、県民からは、子どもや女性、高齢者を犯罪から守るための取組み強化を求める声が多く聞かれます。災害に強い福岡県づくりに加え、引き続き、暴力団対策、飲酒運転防止、性犯罪の撲滅、薬物乱用やニセ電話詐欺被害の防止などに取り組みます。

- (1) 災害に強いまちをつくる
- (2) 犯罪や事故のない社会をつくる
- (3) 暮らしの安全・食品の安全を守る



北九州市民暴力追放総決起大会

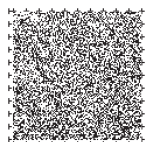
## 10 環境と調和し、快適に暮らせること

我が国では、エネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの導入促進、電力小売の全面自由化など、エネルギー改革が進展しています。世界的には、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとなるパリ協定が発効し、エネルギー需給の両面で低炭素化を推進することが求められています。こうした動きに加え、県民意識調査では、美しい田園や農村景観などの保全を求める声が多いことを踏まえ、低炭素社会の推進、再生可能エネルギー等の多様なエネルギーの導入促進、自然共生社会の推進などに取り組みます。

- (1) 資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
- (2) 環境に優しく安価で安定的なエネルギー需給構造を実現する
- (3) 自然と共生し、快適な環境をつくる



響灘風力発電所





# 福岡県総合計画のポイント

## 1 県民が「元気」「温かみ」「安定」を感じられる施策の推進

**元 気**

「地方創生」の推進、総合的な中小企業支援、先端成長産業の育成、観光、農林水産業の振興、「ふくおか未来人材」の育成、女性の活躍促進、大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツ・文化の振興、本県の強みを活かした国際交流の推進 など

**温かみ**

結婚応援、子育て支援、子どもの貧困対策、「働き方改革」、高齢者の社会参加促進、介護と仕事の両立支援、障がい者福祉の向上、障がいのある人の自立の支援 など

**安 定**

災害に強い県づくり、治安の確保、自主的な健康づくり支援、医療提供体制の確保等県民の健康対策、低炭素社会の推進、再生可能エネルギーの導入促進、快適な生活環境の形成、地域発展の基盤となる社会資本整備 など

## 2 政策課題へのきめ細かな対応

施策はより効果的で実効性のあるものに、数値目標はよりの確に政策効果の測定ができるものに、追加、見直しを行い、施策数は188から227へ、数値目標は121から156へと増加するなど、政策課題へよりきめ細かく対応していきます。

○施策数 **188→227**      ○数値目標 **121→156**

## 3 市町村における地方創生総合戦略との連携

県・市町村を通じて喫緊の課題である地方創生について、市町村と一体になって推進するため、「しごとを創る」「ひとを創る」「地域を創る」の3つを県と市町村で共有すべき重点戦略とします。15の広域地域振興圏ごとに設置する「地方創生市町村圏域会議」において、県及び各市町村の総合戦略、広域地域振興プロジェクトなど、それぞれの成果と課題を共有することで、効果的な施策推進に取り組みます。

### しごとを創る

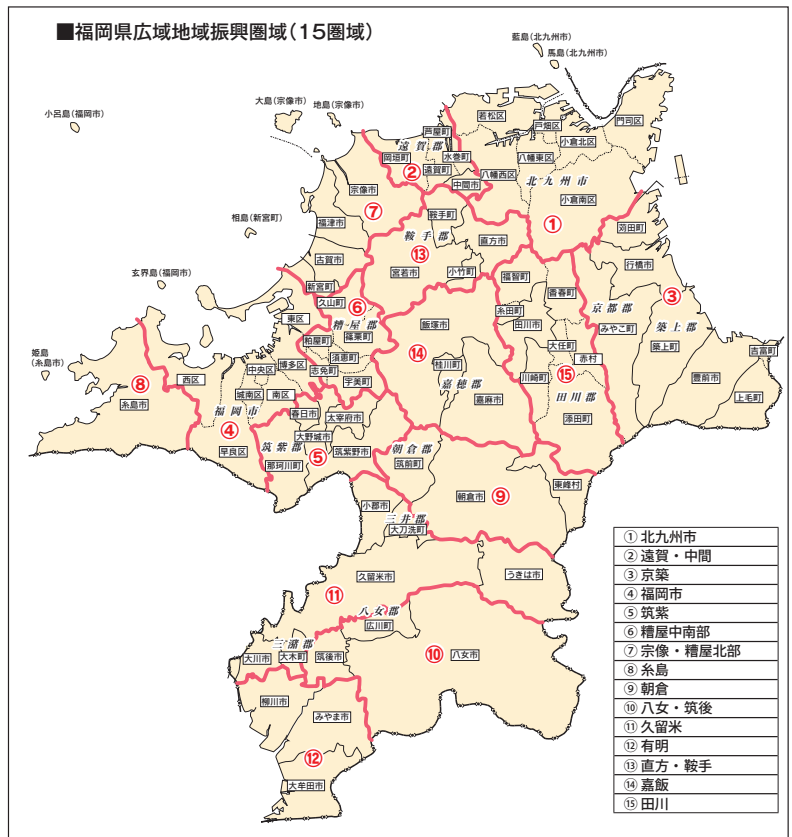
それぞれの地域の特色を活かして、将来の地域を支える先端成長産業の育成、観光・農林水産業の振興、中小企業の振興などに取り組み、雇用を創出します。

### ひとを創る

本県は、38の国立・私立大学が立地し、毎年、約2万5千人もの大学生を輩出するとともに、アジアを中心に約1万5千人の留学生が学ぶなど、若く優秀な人材の宝庫となっています。こうした強みを活かし、「地方創生」を担う人材の育成を進めます。

### 地域を創る

地域ごとに異なる課題に対応し、地域の特性や資源を活かした地域振興が重要となります。また、多様な主体と連携しながら、医療・介護、住まい、生活支援などを充実させることで、地域住民の生活に不可欠なサービスを確保する必要があります。こうした取組みにより、誰もが住み慣れた地域で暮らしていける地域づくりを進めます。



### 福岡県総合計画 概要版

発行日/平成29年3月  
 編集/福岡県企画・地域振興部総合政策課  
 福岡県 企画・地域振興部 総合政策課  
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
 TEL 092-643-3158 FAX 092-643-3160  
 E-mail:seisaku@pref.fukuoka.lg.jp

平成29年3月発行  
 福岡県企画・地域振興部総合政策課

福岡県行政資料	
分類記号 CC	所属コード 4200106
登録年度 28	登録番号 0004

# 第3章

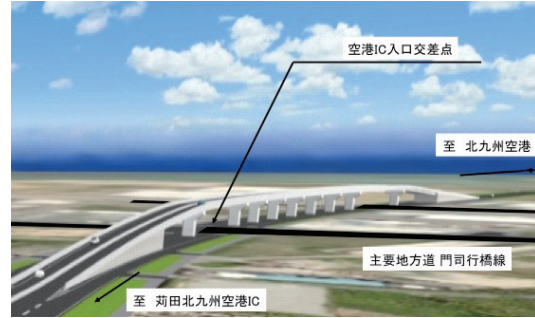
「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して

## 展開する施策

- 東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化、西九州自動車道のうち一般道で供用している暫定区間の整備促進を図ります。



下関北九州道路



新北九州空港道路(苅田工区) [整備イメージ]

### (基幹となる道路網の整備)

- 高規格幹線道路及び地域高規格道路を補完し、本県の骨格となる広域的な道路網を構成する一般国道や主要な県道の整備を促進します。

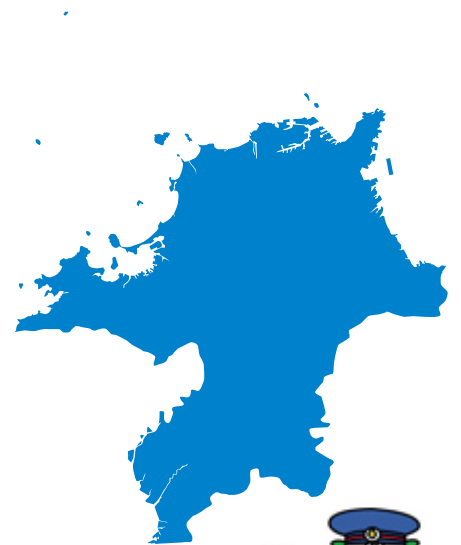
### (地域の自立促進のための道路網の整備)

- 広域交通を担う空港、港湾、IC、基幹的道路網などにアクセスする道路の整備に取り組みます。
- 地域の産業を支えるため、地域の産業拠点にアクセスする道路の整備に取り組みます。
- 交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、都市部の道路と道路や鉄道との交差部の立体化などの整備を推進します。

### (鉄道ネットワークの強化)

- 通勤・通学の需要への対応や利便性向上のための都市間を結ぶ鉄道の機能強化と、九州各地の人・モノの流動を通じて、九州・山口の一体的発展を導く鉄道ネットワークの強化を図ります。
- 九州新幹線（西九州ルート）については、平成34(2022)年度の開業に向けて佐賀県・長崎県と連携し着実に整備を進め、東九州新幹線については、関係自治体と連携して整備構想を促進します。

福岡県交通ビジョン  
2017



# 「交通ビジョン」策定の趣旨

本県では、平成 24(2012) 年3月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」を目指した「福岡県総合計画 (2012)」の部門計画として、10 年程度先を見据えた「福岡県交通ビジョン 2012」(以下「交通ビジョン 2012」という。)を策定しました。

「交通ビジョン 2012」の策定後、福岡空港と北九州空港の連携強化、東九州自動車道の開通など、本県の交通基盤整備は着実に進展しました。

「福岡県交通ビジョン 2017」(以下「交通ビジョン 2017」という。)は、こうした、これまでの成果や交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関のみならず県民、交通事業者などあらゆる関係者が協働し、交通に関する諸施策を推進するために策定するものです。

## 計画の性格

時代の変化を踏まえた5つの「基本方針」をもとに、取り組むべき交通施策の方向性を示すものです。

## 計画期間

平成 29(2017) 年度から平成 33(2021) 年度までの5年間とします。

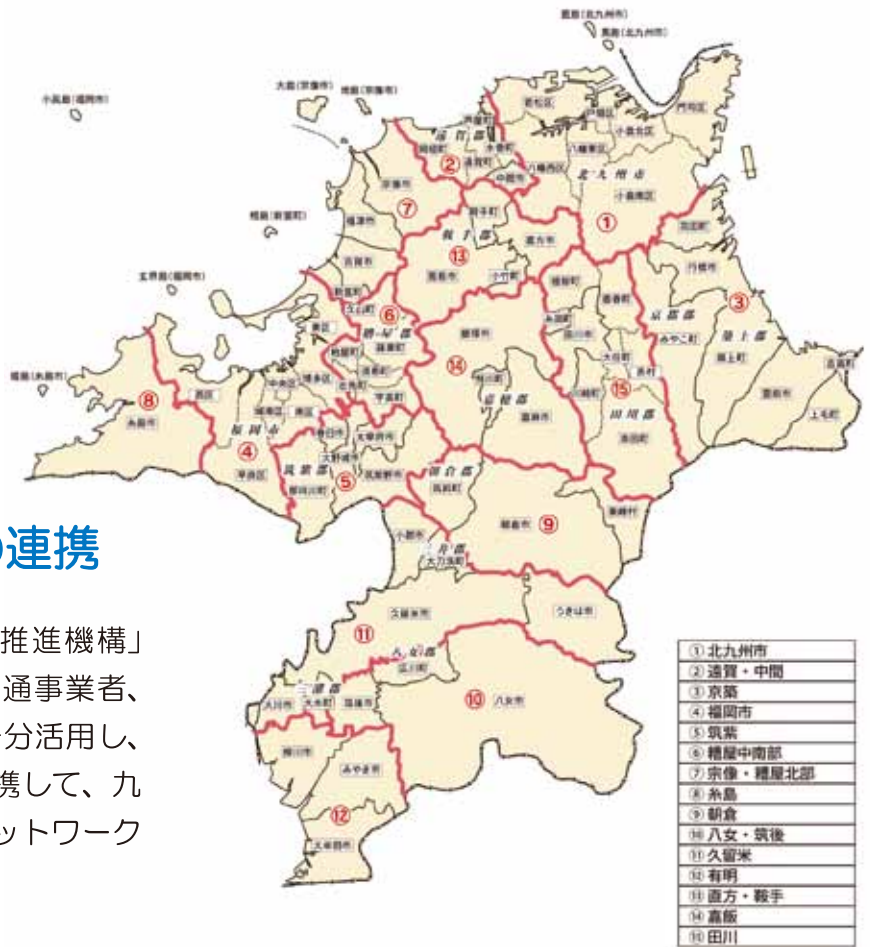
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
交通ビジョン	《10年程度先の社会を見据える》									
	交通ビジョン 2012					交通ビジョン 2017 の計画期間				
	検証									



# 施策の推進方策

## I 市町村との連携

県内市町村の地方創生「市町村版総合戦略」の策定支援のために設置した「地方創生市町村圏域会議」を活用し、地域の交通インフラや社会・経済状況を考慮の上、市町村域を越えたコミュニティバスの運行や鉄道も含めた交通ネットワークの再構築など、効果的な施策を推進します。



福岡県広域地域振興圏域(15 圏域)

## II 九州・山口各県との連携

「九州地域戦略会議」、「九州観光推進機構」など、九州・山口各県の経済界、交通事業者、行政機関などで構成される組織を十分活用し、九州運輸局や九州地方整備局とも連携して、九州・山口の発展に資する広域交通ネットワークの充実・強化に取り組みます。

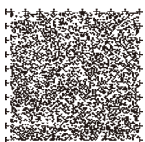
## III 交通事業者との連携

「地方創生」の基本である、誰もが住み慣れた地域で働き、安心して元気に暮らしていける社会をつくるため、県民生活を支える公共交通の維持や地域の実態を踏まえた交通体系の見直し、まちづくりと一体となった交通利便性の向上などに、交通事業者と行政機関、県民が連携して取り組みます。

## IV 成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関などで構成する「福岡県交通対策協議会」において、本ビジョンに掲げた施策の進捗状況、具体的成果、解決すべき課題を確認しながら、PDCAサイクルにより、施策の実効性を高めます。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。



# 施策目標(30件)

行政機関のみならず交通事業者、県民などあらゆる関係者が協働して取り組むべき施策の充実・強化につなげるために、施策の達成度を測る指標を設定します。

内 容	現状値	目標値 (平成33年度)
北九州空港の利用者数	132万人 (平成27年度)	210万人
北九州空港の航空貨物取扱量	6,803トン (平成27年度)	30,000トン
三池港コンテナ取扱個数	14,504TEU (平成27年度)	24,000TEU
新北九州空港道路(苅田工区)の整備(L=1.1km)	事業中	完成 (平成32年度)
福岡高速6号線(アイランドシティ線)の整備(L=2.5km)	事業中	完成 (平成32年度)
鉄道利用者数	1,302百万人 (平成27年度)	1,300百万人
外国人入国者数	209万人 (平成27年)	430万人 (平成33年)
県内延べ宿泊者数	1,614万人泊 (平成27年)	2,190万人泊 (平成33年)
福岡県への旅行満足率※「大変良い」と回答した観光客の割合	16.6% (平成27年)	20.0% (平成33年)
県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策率(※1)	94% (平成27年度)	100%
主要ターミナル駅耐震化率	86% (平成27年度)	100%
高潮浸水想定区域図の公表数	—	3沿岸
県管理道路の道路防災整備率(法面対策・落石対策等)(※2)	79% (平成27年度)	100% (平成32年度)
啓開道路情報システムの運用訓練	—	毎年度実施
防災メール・まもるくんの登録者数	9.4万件 (平成26年度)	10万件 (平成30年度)

内 容	現状値	目標値 (平成33年度)
停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置(※3)の整備台数	—	15基更新
緊急輸送道路上の路面下空洞調査の実施率	40% (平成27年度)	100%
さわやか道路美化促進事業の認定団体数	586 (平成27年度)	840
主要施設(水域・外郭・係留・臨港交通)の維持管理計画策定率(県管理施設)	37% (平成26年度)	100% (平成30年度)
交通事故死者数	143人 (平成28年)	100人以下 (平成33年)
交通事故発生件数	37,308件 (平成28年)	36,000件以下 (平成33年)
飲酒運転による交通事故発生件数	158件 (平成28年)	110件以下 (平成33年)
立地適正化計画の策定支援市町村数	0市町村 (平成27年度)	7市町村
駅前広場の整備率	72% (平成25年度)	82% (平成31年度)
コミュニティバス等の広域運行(市町村域を越える運行)の路線数	28路線 (平成27年度)	40路線
デマンド交通導入市町村数	12市町 (平成27年度)	18市町村
地域鉄道利用者数	7,852千人 (平成26年度)	7,800千人
乗合バス利用者数	272,819千人 (平成26年度)	270,000千人
鉄軌道駅・バスターミナル(※4)の段差解消率	93% (平成27年度)	100% (平成32年度)
ノンステップバスの導入率	21% (平成27年度)	70%以上

※1 15m以上の橋梁における落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための対策率。

※2 平成18年度点検結果に基づく整備目標率。平成28年度より道路防災総点検を実施し、点検結果を踏まえ、見直し予定。

※3 主要幹線道路と災害対策拠点を結ぶ道路上にある信号機電源付加装置。

※4 3,000人/日以上が利用する鉄軌道駅・バスターミナル。



## 福岡県交通ビジョン2017

発行日/平成29年3月

編集/福岡県企画・地域振興部交通政策課

福岡県 企画・地域振興部 交通政策課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3693 FAX 092-643-3227

E-mail : kousei@pref.fukuoka.lg.jp

### 福岡県行政資料

分類記号 OA	所属コード 4200600
登録年度 28	登録番号 0002

# これまでの成果

「交通ビジョン 2012」の各施策について、目標の進捗状況と交通に関連する指標をもとに、これまでの成果を取りまとめました。

## ① アジア・グローバル化

- 福岡空港の滑走路増設事業着手、平行誘導路二重化事業の実施
- 北九州空港の貨物用エプロンの新設に着手
- 北九州空港への中国（大連）、韓国（釜山・ソウル）路線の就航
- 「福岡県の空港の将来構想」の策定
- 北九州港（田野浦地区）の岸壁（-9m）改良
- 博多港のクルーズセンターの整備、供用開始
- 苅田港、三池港のふ頭、泊地等の整備



## ② 地域間の連携強化

- 東九州自動車道（北九州市～宮崎市間）の開通
- 福岡都市高速道路の福岡高速5号線の開通
- 幹線道路の供用開始、八木山バイパス・冷水道路無料化の実施
- FCV（燃料電池自動車）に必要な水素ステーションの整備（2016年度末 10箇所）
- パーク・アンド・ライド駐車場の整備（2012～2016年の5年間で15箇所 計904台）

## ③ 防災・安全

- 県管理道路橋の耐震化率の向上  
(2011年度 76% ⇒ 2015年度 94%)
- 主要ターミナル駅の耐震化率の向上  
(2011年度 79% ⇒ 2015年度 86%)
- 県管理道路の道路防災整備率の向上  
(2011年度 50% ⇒ 2015年度 79%)
- 「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」の施行等により、飲酒運転による事故発生件数の減少  
(2011年 257件 ⇒ 2016年 158件)



## ④ 日常生活の移動交通確保

- コミュニティバスを運行する市町村数の増加  
(2011年度末 36市町 ⇒ 2015年度末 40市町)
- デマンド交通の導入市町村数の増加  
(2011年度末 6市町 ⇒ 2015年度末 12市町)
- 鉄道駅のバリアフリー化率（段差の解消）の向上  
(2011年度 86.8% ⇒ 2015年度 93.2%)
- ノンステップバスの導入率の向上  
(2011年度 2.1% ⇒ 2015年度 21.2%)

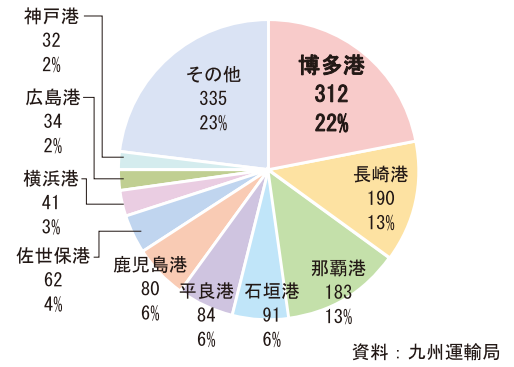


# 交通を取り巻く状況の変化

「交通ビジョン 2012」の策定時から、5年間で変化した交通を取り巻く状況を、以下の7つの観点から取りまとめました。

## 1 九州のゲートウェイの役割向上

- 九州の外国人入国者数は283万人となり、うち本県の外国人入国者数は約74%、209万人で過去最高(2015年)
- 福岡空港の利用者数2,136万人、うち国際線の利用者は464万人でいずれも過去最高(2015年度)
- 博多港の外国籍クルーズ船寄港回数は312回(2016年)で3年連続日本一



外国籍クルーズ船の寄港回数 (2016年)

## 2 世界レベルのスポーツイベント開催と世界文化遺産登録

- 本県が「ラグビーワールドカップ2019」の国内開催地に決定
- 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催決定
- 「明治日本の産業革命遺産」がユネスコ世界文化遺産に登録
- 『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群のユネスコ世界文化遺産への国内推薦決定



三池炭鉱宮原坑

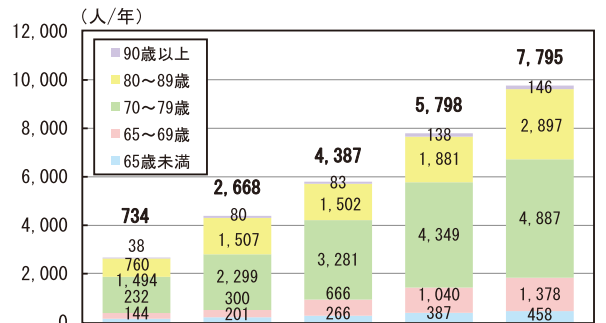
沖ノ島

## 3 技術革新に伴う交通環境の変化

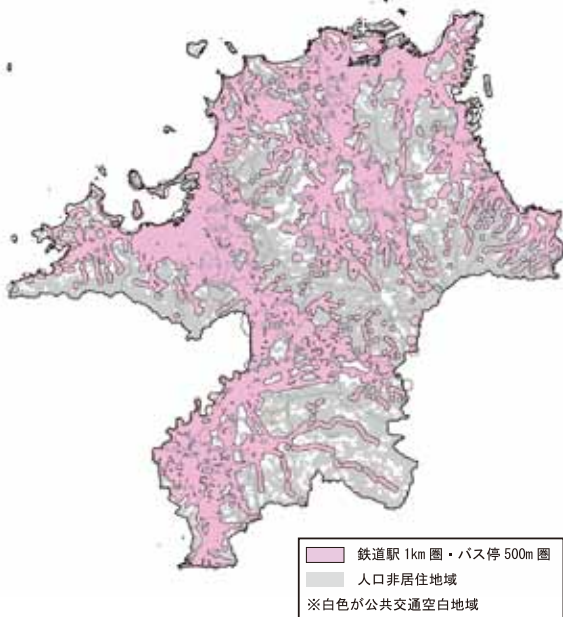
- FCV(燃料電池自動車)やEV(電気自動車)等の普及、自動車運転技術の開発
- 蓄電池車両の開発・普及、無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の普及
- 交通系ICカードの全国相互利用開始(2013年)

## 4 大規模災害発生と国土強靱化への取組み

- 九州北部豪雨(2012年)、熊本地震(2016年)の発生
- 「福岡県地域強靱化計画」の策定(2016年)



運転免許申請による取消し(返納)



公共交通空白地域 (2015年)

## 5 高齢化に伴う交通問題の顕在化

- 高齢者による交通事故の割合が増加
- 改正道路交通法の施行(2017年)による高齢者の運転免許の取消しや返納の増加の見込み

## 6 地方創生の動き

- 「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」の策定(2015年)
- 「交通政策基本法」の制定(2013年)

## 7 地球温暖化対策の世界的な取組み

- 「パリ協定」の発効(2016年)
- 「福岡県地球温暖化対策実行計画」の策定(2017年)

# 展開する施策の方向

5つの「基本方針」を定め、時代の変化に即応した施策を総合的、計画的に進めます。

## 基本方針1 アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

(2) 福岡空港、北九州空港の連携強化

2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備

(1) 北九州港、博多港の機能強化

(2) 県営港湾の整備・利用促進

3 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化

(1) 空港・港湾へのアクセス整備

(2) アジアとの物流効率化



福岡空港



福北リムジンバス



苅田港



RORO船

## 基本方針2 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

1 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備

(1) 高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備

(2) 鉄道ネットワークの強化

2 都市と地域を結ぶ交通網の充実

(1) 基幹となる道路網の整備

(2) 地域の自立促進のための道路網の整備

(3) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

3 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進

(1) ICT（情報通信技術）等を活用した交通システムと次世代自動車の普及・促進



(仮称) 味坂スマートIC



基幹となる道路の整備



福岡市地下鉄



観光列車

## 基本方針3 大規模災害への備えと事故の未然防止

- 1 交通施設の耐震、災害対応能力の向上
  - (1) 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上
  - (2) 防災体制の強化
- 2 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進
  - (1) 交通施設の適切な維持管理の推進
- 3 高齢者をはじめとする交通事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進
  - (1) 交通安全対策の推進



九州北部豪雨からの復旧



道路パトロール



防災倉庫



春の交通安全フェア

## 基本方針4 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

- 1 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、定住促進のための地域公共交通の形成
  - (1) まちづくりと一体となった交通網の形成
  - (2) 地域公共交通の強化・広域化
  - (3) 公共交通の利用促進
- 2 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備
  - (1) 生活道路の整備
  - (2) 自転車利用環境の整備
  - (3) 犯罪の防止に配慮した道路環境の確保
- 3 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進
  - (1) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進



コミュニティバス



地域鉄道



バスターミナル



バリアフリー

## 基本方針5 地球温暖化対策の推進

- 1 地球環境負荷の少ない交通の推進
  - (1) 交通円滑化のための道路整備と交通制御
  - (2) 地球環境に配慮した交通手段の開発・普及
  - (3) 地球環境にやさしい自動車利用の促進



FCVと水素ステーション

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。



## 2 都市と地域を結ぶ交通網の充実

県内のどの市町村からも、空港や港湾、北九州市や福岡市の中心部など、交通や経済の拠点にさらに短時間で移動できるよう、都市と地域を結ぶ基幹道路網の充実に取り組みます。

それぞれの地域が特色を活かして発展できるよう、都市と農山漁村、自動車などの産業拠点、多様な観光資源をつなぐ地域交通ネットワークの充実に取り組みます。

### (1) 基幹となる道路網の整備

- ① 高規格幹線道路及び地域高規格道路を補完し、本県の骨格となる広域的な道路網を構成する一般国道（国道3号、国道201号、国道322号、国道442号など）や主要な県道（筑紫野古賀線、久留米筑紫野線など）の整備に取り組みます。

■基幹となる道路の整備事例  
（一般国道385号 三橋大川バイパス）



■基幹となる道路の整備事例  
（主要地方道 筑紫野古賀線）



### (2) 地域の自立促進のための道路網の整備

- ① 広域交通を担う空港、港湾、インターチェンジ、基幹的道路網などにアクセスする道路（柳川筑後線など）の整備に取り組みます。
- ② 地域の産業を支えるため、地域の産業拠点にアクセスする道路（室木下有木若宮線など）の整備に取り組みます。
- ③ 交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化などの整備に取り組みます。

■地域の自立促進のための道路の整備事業  
（一般県道 柳川筑後線 完成イメージ）



■連続立体交差事業（白木原駅北側）  
現況



完成イメージ



※この資料は完成イメージであり、変更の可能性があります。

資料：西日本鉄道株

基本方針3 大規模災害への備えと事故の未然防止

基本方針3 大規模災害への備えと事故の未然防止

道路、鉄道、空港、港湾などの交通施設は、災害発生時の救助活動はもとより、災害からの復旧・復興を進める上で不可欠な社会基盤です。

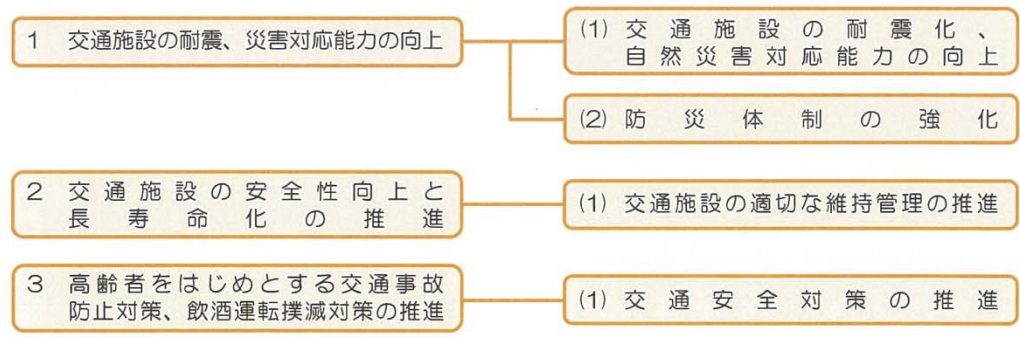
本県では、平成28(2016)年3月に「福岡県地域強靱化計画」を策定し、東日本大震災や九州北部豪雨などの災害の検証等も踏まえ、交通施設の防災対策を進めているところです。平成28(2016)年4月に発生した熊本地震の被害状況も検証し、引き続き、災害に強い交通施設を整備していくとともに、大量の更新時期を迎える橋梁の計画的・戦略的な老朽化対策を進める必要があります。

交通事故発生件数、交通事故死傷者数については、啓発活動や取締りの強化により減少してきました。とりわけ飲酒運転による事故については、全国で初めて罰則付き「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」を制定し、県民総ぐるみで撲滅運動を展開してきました。未だに多くの事故が発生しているため、飲酒運転をはじめとする交通事故の防止に重点的に取り組むとともに、増加する高齢ドライバーの事故防止対策にも力を入れていく必要があります。

第3章

展開する施策

施策の体系



施策の方向

1 交通施設の耐震、災害対応能力の向上

大規模地震に備え、交通施設の耐震化に取り組むとともに、様々な自然災害に対する安全性を向上させるため、交通施設の防災対策に取り組みます。被災時の交通機能の分断や集落の孤立化を避けるためのリダンダンシーの確保、被害を最小限に食い止めるための情報収集経路や物資輸送経路といった防災体制の強化に取り組みます。

(1) 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上

- ① 大規模災害発生時の道路ネットワークを確保するため、西九州自動車道などの高規格幹線道路、有明海沿岸道路などの地域高規格道路、港湾・空港等の物流拠点や高速道路インターチェンジへのアクセス道路、緊急輸送道路(※37)などの基幹的道路ネットワークの整備に取り組みます。
- ② 下関北九州道路を整備することにより、大規模災害時においても、九州と本州を結ぶ信頼性の高いネットワークを構築します。

### 3 高齢者をはじめとする交通事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進

高齢者による交通事故、高齢者が被害者となる交通事故の割合は、増加傾向にあります。飲酒運転による事故発生件数は、全国初の罰則付き「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」の施行による飲酒運転撲滅運動の推進や、取締りの強化等により、減少傾向で推移していたものの、平成27(2015)年、平成28(2016)年と続けて増加しました。高齢者の交通事故防止対策、飲酒運転の撲滅に重点的に取り組みます。

#### (1) 交通安全対策の推進

- ① 交通事故の被害者になりやすい子どもや高齢者の安全な通行を確保するため、交通量が多く事故の危険性が高い道路や通学路などの歩道整備を進めます。
- ② 安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保を図ります。
- ③ 交通事故発生件数が多く危険な箇所において、交差点の改良や信号機等の交通安全施設の整備を進めます。
- ④ 国、県、市町村、警察、関係機関・団体が連携し、交通事故防止のための広報啓発を強化します。
- ⑤ 無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性、危険性の高い違反や、県民から取締り要望の多い迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを行います。
- ⑥ 幼児から高齢者まで、段階的、体系的な交通安全教育を推進します。
- ⑦ 高齢者の交通事故を防止するため、地域、生活に密着した交通安全活動を推進するとともに、運転免許証の自主返納制度及び返納者への支援制度について周知を図ります。
- ⑧ 運転免許返納者の日常生活を維持するため、路線バス、鉄道、コミュニティバス、福祉バス、デマンド交通といった外出時の足の確保や買い物代行、通院時の付き添いなどに利用できるサービスの情報提供に努めます。
- ⑨ 自転車利用のルールやマナー、自転車損害賠償保険等の必要性に関する広報啓発、安全教育や指導取締りを推進します。
- ⑩ 事業用自動車の安全運行の確保、車両の安全対策の推進、事業用自動車による事故の原因分析や再発防止、鉄軌道の安全確保、海上交通の安全確保などの取組みを推進します。
- ⑪ 踏切遮断機、非常押しボタンなどの踏切保安施設の整備、踏切道などの交通規制の実施、里道の封鎖等、鉄道事故を防止するための安全対策を推進します。
- ⑫ 飲酒運転の徹底的な検挙を進めるとともに、飲酒運転の危険性を理解させる広報啓発や交通安全教育、県民を挙げた飲酒運転撲滅運動を推進します。
- ⑬ 飲酒運転違反者に対し、指定医療機関での診察、保健所等での指導を受けるよう指導するとともに、飲酒に対する正しい知識の提供や、規範意識の向上を図り、再び飲酒運転を行わないよう指導します。



# 第 4 次 八 女 市 総 合 計 画

後期基本計画 / 平成28年度～32年度

～あたらしい郷土<sup>く</sup>づくりに<sup>に</sup>～

ふるさとの恵みを生かし  
安心して心ゆたかに暮らせる  
交流都市 八女

# 2

## 暮らしを支える道路交通が発達したまちをつくる

### 現況と課題

- 快適で利便性の高い生活を送る上で、公共交通ネットワークの充実が必要不可欠となっていますが、人口減少が進む現在では、交通体系の整備・充実はもとより、その維持・確保も重要な課題となっています。
- 本市では、平成 25 年に国道 442 号バイパス（大川～八女間）が開通する等、幹線道路の整備を進めるとともに、八女インターチェンジに\*パーク&ライド駐車場を整備し、高速バスの利便性向上に努める等、市内及び広域間を結ぶ交通ネットワークの充実を進めています。また、平成 22 年には\*デマンド交通「予約型乗合タクシー」を導入し、\*交通空白地帯の解消を図りました。
- 今後も、慢性的な交通渋滞の要因となる幹線道路の曲折狭隘個所の整備や、安全で便利な生活道路の整備を進める必要があります。また、交流人口の増加や定住促進を図るためには、福岡都市圏はもとより、九州各県を結ぶ広域的な交通ネットワークの整備が必要であり、八女インターチェンジを新たな市の玄関口とした都市圏との\*アクセス機能を、さらに充実・強化させる必要があります。

### 施策の展開方針

#### 1 幹線道路網の整備

##### ①幹線道路や都市計画道路の整備

国道 3 号、国道 442 号バイパス、合瀬耳納トンネルを含む主要地方道八女香春線の整備促進など、市内及び広域間を結ぶ幹線道路や都市計画道路等を整備します。

##### ②国道 3 号バイパスの整備促進

渋滞緩和による円滑な移動の確保や大型車交通との分離による交通安全性の確保、また、中山間地域振興や八女茶、電照菊、いちご等の農作物の販路拡大及び観光振興に寄与する国道 3 号バイパスの早期実現に向け、関係機関との協議を進めます。

#### 主要事業

- 幹線道路整備事業（国・県道及び幹線市道（要望活動含む））
- 都市計画道路整備事業

#### 2 生活道路等の整備

##### ①安全・安心に利用できる市道・歩道の整備

市民が安心して歩行・通行ができるよう、狭い道路個所の整備など市道の改良整備を行います。また、すべての人が、安全で、安心して利用できるように配慮した歩道や\*グリーンベルト設置等の整備を進めます。

#### 主要事業

- 橋梁整備事業
- 生活道路整備事業



# 4

## 観光地としての魅力を高め、都市との交流が広がるまちをつくる

### 現況と課題

- 地域における観光振興の推進は、交流人口の増加による地域経済の活性化が期待されるだけでなく、地域住民の誇りの創出のためにも大きな役割を担っています。
- 本市では、平成24年度に観光案内所を開設するとともに、一般財団法人FM八女の観光事業部が\*第3種国内旅行業を取得し、旅行業としての事業展開を可能にする等、観光推進体制の整備を図りました。また、\*着地型旅行商品「旅する茶のくに週間」・「茶のくにバスツアー」等の観光旅行商品の開発を進めています。
- 今後は、「\*滞流型観光の創出」に向け、市内の多種多様な観光資源を活かした旅行商品の創出、観光推進体制の充実を図ることが求められます。また、観光振興の推進により、市民一人ひとりがふるさとの素晴らしさを感じ取り、人に誇れるまちづくりをめざします。

### 施策の展開方針

#### 1 観光基盤・観光推進体制の整備

##### ①受け入れ態勢の整備

観光案内所に事務局長を配置するなどの組織強化を行い、観光窓口と旅行業機能の整備を図ります。

##### ②観光協会の統合の推進

市内に5つある観光協会の統合の推進、役割分担を図り、効果的で効率的な運営をめざします。

##### ③広域的な観光連携体制の強化

筑後七国や筑後地区、うきは市等の周辺市町や旅行業協会との関係を深め、広域的な観光連携体制を強化します。

#### 主要事業

- 観光受け入れ体制の整備①（観光協会の統合、観光案内人の育成）
- 観光施設の整備（既存の観光施設の機能維持、新設の観光施設整備）
- 広域観光連携事業（筑後七国商工観光協議会・筑後地区観光推進協議会・フルーティーランド広域観光推進協議会などの広域での観光事業の実施）



茶のくに週間



茶のくにバスツアー



# 八女市地域防災計画

風水害対策編



平成 23 年 3 月  
(平成 26 年 3 月一部改訂)  
八女市防災会議

## 第8節 交通施設災害予防計画

所管部署：建設課、都市計画課

道路管理者は、災害を防止するため所管する施設等の実態を把握し、災害時においても常に健全な状態が維持できるよう諸施設の整備等を行う。

### 第1 道路施設

#### 1 緊急交通路、緊急輸送道路ネットワーク

##### (1) 緊急交通路

あらかじめ大規模災害発生時における緊急通行車両の通行を確保すべき道路（以下「緊急交通路」という。）を選定し、選定緊急交通路を重点に道路及び施設等の安全性を強化し、大規模災害の防止及び軽減に努める。また、災害発生時における迅速、的確な災害応急対策に資する。

なお、緊急交通路は、高規格幹線道路として整備された高速自動車道、地域別の災害対策本部と陸上輸送に対応する路線について、次の基準に基づき1～3路線を選定する。

ア 陸上輸送を確保するために隣接県又は隣接地域と接続する幹線道路

イ 航空輸送を確保するために必要な道路

ウ 原則として、片側2車線以上の広幅員道路

エ 高架部が少なく、道路損壊時に早急な復旧が期待できる道路

オ 交通信号機、地域制御機等の交通安全施設が整備され、大量の人員・物資の輸送等緊急通行車両の通行が可能な道路

##### (2) 緊急輸送道路ネットワーク

緊急交通路等を十分踏まえ、幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡する道路、又は防災拠点を総合に連携する道路を選定し、安全性の強化に努める。

#### 2 市、国、県、警察

##### (1) 幹線道路の整備

幹線道路は、災害時の救助活動、救援活動、物資輸送など緊急輸送路や、火災の延焼防止機能としても有効である。特に本市では、一般国道、主要地方道、一般県道等が非常に重要な役割を果たしており、被災により不通となったときは、市域が分断され、大きな障害が発生する。

そのため、広域幹線道路として重要な役割を担っている国県道について、交通量に合った歩道及び車道幅員の確保、バイパス道路の整備、道路排水施設の整備等、道路の環境整備を促進するよう国、県に要請する。

##### (2) 生活道路の整備

生活道路は、災害時の避難活動や緊急車両が通行する防災上重要な道路である。そのため、生活道路を幹線道路の整備や市街地の開発等に併せて整備することが重要となる。

また、既存道路については、交通量や交通動線等を把握し、幅員の狭い道路の解消、歩道の整備、排水施設の整備等を推進するとともに、維持・管理に努める。

特に、風水害等発災時における道路機能の確保のため、所管道路について、各種の調査を実施し、補修等対策工事の必要箇所を指定して、道路の整備を推進する。

ア 道路法面、盛土欠落危険地調査

道路隣接法面の路面への崩落が予想される箇所及び路体崩壊が予想される箇所等を把握するため、「道路法面、盛土欠落危険地調査」の実施を検討する。

**八女市**  
**まち・ひと・しごと創生**  
**総合戦略**

**平成30年11月【第3版】**

**福岡県八女市**

## 交流の拡大

○本市の豊富な地域資源を活かした観光地としての魅力をさらに磨き、交流人口の拡大を図ります

### [具体的な施策]

#### ① 観光集客資源の創出・整備・活用

旧市町村区分（八女・黒木・立花・上陽・星野・矢部）ごとに魅力的な観光集客資源を創出・整備・活用し、通過型観光から滞在型観光への移行をめざします。

##### ◎施策の目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	目標値 (H32年度)
サッカー場利用者の年間宿泊者数	1,563人	2,000人	2,100人
オルレコース体験者数	810人 (12月オープン)	3,000人	3,100人
観光入込客数	210万人	260万人	270万人

##### <主な事業>

- ・スポーツを活用した観光振興（八女東部スポーツ公園）
- ・九州オルレ八女コースの活用
- ・矢部・星野地域振興事業
- ・岩戸山歴史文化交流館を拠点とした歴史遺産活用事業
- ・八女福島町並みにぎわい創出計画事業

#### ② 観光商品の創出・販売

第3種旅行業を取得したFM八女において、独自の旅行商品を開発し、交流人口の拡大を図ります。

##### ◎施策の目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	目標値 (H32年度)
開発旅行商品への参加観光客数	350人	500人	700人

##### <主な事業>

- ・旅行商品の造成

持続的・  
自立的な  
都市の形成

- 小さな拠点づくりやコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進等、地域の実情に応じたまちづくりを推進します
- 安心して暮らせるまちづくりを推進します
- 人口減少等を踏まえた公共施設の機能の充実を図ります

**[具体的な施策]**

**① 地域機能の確立**

公共交通や道路整備・情報通信基盤等の生活インフラを整備し、日常生活のための基本的な地域機能を確認します。また、国道3号バイパスの整備促進を図ることにより、八女市の交通課題を解消し、便利で安全な交通体系を確認し、快適な都市環境を確認します。

◎施策の目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	目標値 (H32年度)
予約型乗合タクシーの1日平均利用者数	242人	240人	240人
光インターネットサービス契約者数(累計)	2,623人	3,350人	3,500人

<主な事業>

- ・予約型乗合タクシーの運行
- ・交通体系の再編(地域公共交通網形成計画)
- ・地域情報通信基盤整備推進事業
- ・都市圏アクセス環境整備(パークアンドライド)
- ・生活道路整備事業
- ・国道3号バイパスの整備促進

# 広川町第4次総合計画

平成 23 年度～平成 32 年度

【抜粋】

ひらがわ

人と笑顔とふれあいのまち

いまこそ集い  
未来へつなごう



福岡県 広川町

### 3 交通

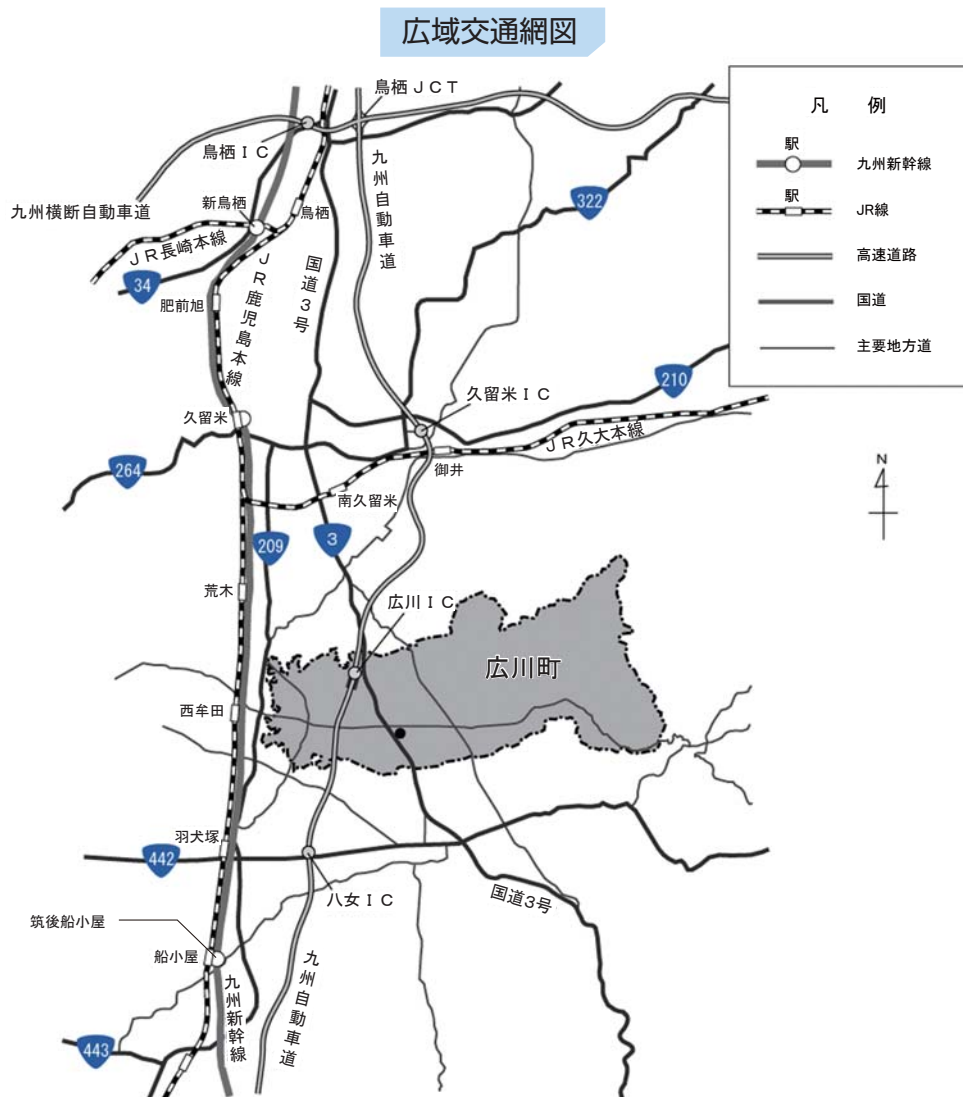
本町を取り巻く広域的な道路網は、町の中央部を国道3号が南北に走り、これと並行して東部に県道久留米立花線、西部には国道209号が走っています。

さらに、県道三潴上陽線が町の中央部を東西に横断しており、これらを基幹として、町道が接続する形で道路網が形成されています。

また、町のほぼ中央を九州縦貫自動車道が走り、町内に広川サービスエリア、広川インターチェンジを有しています。

公共交通では、3路線のバスと高速バスが運行しています。

なお、平成23年3月、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業により、九州圏内へのアクセス時間が短縮されるほか、山陽新幹線との相互直通運転も決定しており、大阪・東京方面への利便性がより一層向上されます。





## 6 本町の特性

新たなまちづくりの方向性を定めるためには、長所や個性を一層際立たせ、さらに磨きあげていく視点に立ち、本町の財産である特性・資源をあらためてとらえ直す必要があります。今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性・資源は、以下のとおりです。

### 特性 1

#### 美しい田園風景や山・川などの優れた自然環境と住宅が共存し、快適な暮らしを保つまち

美しい田園風景や山・川などの変化に富んだ自然が、広川町の景観と地域社会を特徴づけています。

一方で県南の中心都市である久留米市と隣接し、福岡都市圏とは車で1時間以内の距離にあります。このように豊かな自然環境と都市部との交通アクセスに優れており、町民の快適な暮らしを支える諸条件が整った定住しやすい立地特性を有しています。

### 特性 2

#### 農業を基幹産業として発展を続けるまち

農業は町の基幹産業として、広川流域の肥沃な土地と温暖な気候に恵まれ豊かな自然環境の中で、米麦をはじめ、いちご・ぶどう・なし・桃・茶などの主産地を形成してきました。近年では、電照菊をはじめガーベラなどの花卉栽培もその生産量を伸ばしています。

また、農業は食料生産に必要不可欠だけでなく、田園風景等の自然景観をつくり、生態系を育むといった環境面での役割や、雨水を貯え、洪水を防ぐ防災機能の役割、地球温暖化対策機能としての役割も果たすなど本町を支える重要な産業の一つです。

## 特性 3

## 自動車交通の要衝にあり情報発信と交流の進むまち

本町のほぼ中央を九州縦貫自動車道が走り、広川インターチェンジ及び広川サービスエリアを有するなど高速交通網の結節点として広域化する物流をはじめ交通の要衝となっています。また、町内には産業展示会館をはじめ、逆瀬ゴットン館、ダム公園、竜光寺公園、グリーパークなど多くの産業・観光・交流施設を保有し、広く親しまれています。

さらに、町は久留米餅の主産地でもあり、餅工房などが点在しています。これらの施設や資源を活用した、広域的な交流・情報発信拠点としてのさらなる発展が期待されています。

## 特性 4

## 歴史・風土や伝統文化を新しい文化創造に向けるまち

本町には石人山古墳、弘化谷古墳、善蔵塚古墳など八女丘陵に連なる八女古墳群を有し、これらの歴史財産はそこに住む人々によって守られ、新たな文化として受け継がれてきました。また、地域には特有の祭り行事や伝統文化が今も息づいています。さらに、中央公民館、広川武徳館、広川町運動公園、広川球場、はなやぎの里、こぶんピア広川などの施設では、活発な文化活動、生涯学習活動、スポーツ活動が展開されるなど、文化・スポーツの活発な町でもあります。このような活動は、今後のまちづくりや新しい文化の創造に向けて重要な役割を果たすものとなります。

## 特性5

## コミュニティを核に協働と地域づくりを進めるまち

町内の地域では、公民館を核として、活発なコミュニティ活動が行われています。また、町は、町民の自主的・主体的活動を後押しし、地域の取組みを支援するなど、がんばる地域を応援しています。さらに、町民のまちづくりへの参画を推進し、今まで以上に地域住民と行政とが密接な協働体制を確立した、協働のまちづくりに取り組んでいます。

このような取組みにより、町民が主体となった地域づくりの条件が形成されつつあります。

## 特性6

## 企業誘致と雇用の確保が期待されるまち

九州縦貫自動車道広川インターチェンジの周辺には久留米・広川新産業団地と広川中核工業団地が整備されています。

特に企業誘致を進めている久留米・広川新産業団地には、さらに運輸・製造業など新しい企業の立地が進むものと見込まれています。

また、町には地域経済を支える多くの地場産業や久留米餅などの先人の知恵と技が息づいている伝統産業が存在しています。これらの様々な産業が元気を出すことは経済の発展と雇用の確保につながるものであり、地域経済の隆盛に欠くことのできない要件でもあります。

## 第1章 まちづくりの基本方針

### 1 基本理念

本町の新たなまちづくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする理念を以下のとおり定めます。

#### 基本理念 1

##### 定住を進める

優れた交通立地条件を生かし、人、物、技術、情報などの交流を通じて、まちに雇用と活力を創出し、定住を促進します。

#### 基本理念 2

##### 豊かに暮らす

第1次産業の振興と効率的な土地利用を図るとともに、町民の自主的活動を促進し、人と人が相互に支えあい、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

#### 基本理念 3

##### 人材を育てる

町の持つ特性と素材を磨きあげ、地域の個性をのばし、一層の魅力を発揮し、一人ひとりが生き生きと活動するまちづくりを進めます。

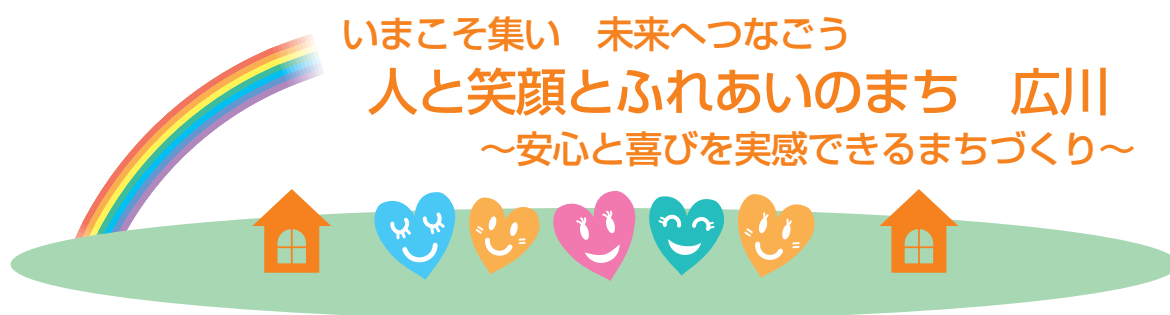
#### 基本理念 4

##### 地域を基礎に

町民と行政が同じ目標に向かって地域(コミュニティ)を基礎に協働して取組み、多様な主体(個人、地域、団体、NPO、ボランティア、企業など)によって担われる「公共サービスの充実」に努めます。

## 2 目指す将来像

新たなまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、広川町の目指す将来像を以下のとおり定めます。



“いまこそ集い 未来へつなごう”とは、町民が主体となって力を合わせて、将来の世代にまちづくりを受け継いでいく意思を表しており、人と笑顔とふれあいのまちは、「人」を優先にして、活発な生涯学習活動や産業活動などにより「笑顔」があふれる状態を指し、「ふれあい」は、人と人のふれあい、人と自然とのふれあいを指し、まちが生き生きとしている様を表しています。

「安心と喜びを実感できるまちづくり」とは、すべての人が健康で安心して、生涯快適に暮らすことができ、本町で住み暮らしたくなる、働きたくなるような独自の暮らし、賑わいといったのびやかな生活スタイルをつくりあげ、誰もが住んでいる幸せを実感するまちの姿を表現しています。

広川町  
まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

(第5版)

【抜粋】

平成30年11月

福岡県広川町

## (2)基本目標

国の4つの基本目標をふまえ、総合戦略における基本目標を以下のように設定します。数値目標については、計画期間は平成31(2019)年ですが、国勢調査等国の統計によるものは平成32(2020)年の値で設定しています。

### 【基本目標①】安定した雇用を創出する

雇用の確保は移住者にとっても、住民にとっても、広川町に住み続けるための大きな要素となっています。福岡市や久留米市まで通勤することも考えられるため、ベッドタウンとしての機能を有することはもちろん重要ですが、安定した人口を確保するためには、結婚、出産、子育て支援と雇用の確保とが車の両輪として機能しなければなりません。

そのため、若者と企業のマッチングや、農業や久留米餅といった地域資源を活かした新たな産業の創出や産業振興に取り組み、質、量ともに充実した雇用を創出します。また、ターゲットである30代や60代の雇用や女性の働きやすい雇用環境の創出に努め、働きながら子育てや充実した生活を送れる環境の創出に努めます。

#### 数値目標：

##### ●国勢調査における就業人口総数

⇒ 平成32(2020)年に平成27(2015)年の数値から+100人増加を達成する

※平成22(2010)年9,739人

##### ●女性の就業者の割合

⇒ 平成32(2020)年までに女性の就業者の割合を平成27(2015)年の結果より1%以上引き上げる

※ここでの就業者の割合は国勢調査における15歳以上女性の「就業者数/(労働力人口+非労働力人口)」により算出

※平成22(2010)年の女性の就業者の割合は50.0%(4,456人/8,905人)で、1%上昇には約89人の就業者が必要

### 【基本目標②】新しいひとの流れをつくる

広川町の人口動向分析では、男性の就職時の転出と女性の30代の転出が大きくなっています。しかしながら、高校生アンケートや若者アンケートにおいては、広川町で希望の就職先があれば広川町に住み続けたいという意向があることが明らかになりました。また、WEBアンケートにおいては、広川町に居住経験のある人のうち、ふるさとであり、親や家族と一緒に暮らせることから、いずれは広川町に戻りたいと考えている層がいることが明らかになりました。

そのため、男性の就職時の転出は一定程度あると考えるものの、子育て世代である30代夫婦とセカンドライフを考えるシニア層にターゲットを絞り、情報発信や居住の際の支援、生涯を通して生きがいを持って暮らせる環境づくりを進め、移住者の増加に取り組みます。

#### 数値目標：

##### ●定住人口

⇒ 毎年30代夫婦と子ども1人の3人世帯を15組、60代夫婦2人世帯を3組の定住を確保する

##### ●サービス付き高齢者向け住宅等入居者

⇒ サービス付き高齢者向け住宅等への移住者を70名確保する

### 【基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口の増加を図るには、未婚化、晩婚化を解消し、出生率の向上を図ることが不可欠です。住民アンケートでは、結婚をしたいと思いつつもパートナーがいない、結婚できないと考えている層がいることが明らかになりました。また、理想としている子どもの数に対して、実際持つ予定の子どもの数が少なく、その原因として経済的不安や子育ての際の肉体的な負担が多いことが明らかになりました。

そのため、若い世代の結婚の希望をかなえるための出会いの場づくりや情報提供により、結婚の希望をかなえるための支援を行うとともに、理想の子どもの数を実現し、安心して健やかな子どもを育てられる環境をつくるため、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行います。

#### 数値目標：

##### ●合計特殊出生率

⇒ 平成 32 (2020) 年に 1.75 を達成する

##### ●子育て環境の満足度

⇒ 住民アンケートにおける「子育て環境の満足度」の 30 代の平均評定値を平成 27 (2015) 年▲0.09 を平成 32 (2020) 年に正の値にする

### 【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

将来的に、人口減少、高齢化が進展することが予測される中、人口規模にあったまちづくりを進めていくためには、人口減少が本格化していない今のうちから、生活サービスの充実や周辺都市とのモビリティ（動きやすさ）を高めるとともに、住民が暮らしやすいまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

広川町は久留米市を中心とする都市圏の一部であるとともに、九州の中心都市である福岡市を含めた広域的な都市圏の一部を担うのだという意識のもと、これらの中核を担う都心部とのアクセス性を強化し、豊かな自然を有しながらも都市的利便性も享受できるまちとしていきます。あわせて、良好な住環境整備に向けて、民間開発業者の住宅地開発の支援や上広川校区の移住支援を強化します。また、未来の産業拠点創出を見据え、新たな工業団地整備も検討していきます。

#### 数値目標：

##### ●住民アンケートで住み続けたいと答えた人の割合

⇒ 平成 27 (2015) 年 75% を平成 32 (2020) 年に 80% にする

##### ●「公共交通政策の満足度」平均評定値

⇒ 平成 27 (2015) 年▲0.53 を平成 32 (2020) 年に正の値にする



講座受講者数（年間）	—	20人
------------	---	-----

**KPI** (Key Performance Indicator の略)

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度。

◆オトナ女子力を活かした商品開発・就業支援事業（産業振興課、政策調整課）		
<p>○女性がいきいきと活躍できる雇用の場を確保することで、女性が住みたくなるおしゃれなまちのイメージを確立するため、久留米絣や地域資源を活用した商品アイデアの製品化や、洋裁等の技術指導による就業支援を行います。これらの取り組みを、20代後半から40代女性へ向けて活発に情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、各種団体、企業と連携したファッションイベントの開催</li> <li>・久留米絣をはじめとした地域資源を活用した製品開発</li> <li>・マスコミから口コミまで、多様な媒体を活用した情報発信</li> <li>・商品開発や試作品製作ができる設備を備えた拠点施設の整備</li> <li>・女性の視点を活用した独創的なものづくりに取り組む講座等の開催</li> <li>・拠点施設の運営や各種イベントの企画等にあたる「地域おこし協力隊」の設置</li> <li>・町全体への波及効果を見据えた拠点運営の核となるコンセプト設計</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
女性の就労者の創出数（年間）	—	30人
開発商品数（年間）	—	10品
拠点利用者数（年間）	—	200人

## ②企業の力を活用する

若者は、自宅から近い筑後圏域で働きたいと考えている一方で、福岡市や大都市圏しか就職先がないと考えていたり、子育て中の女性が働きやすい環境が少ないと考えていたりしています。また、企業側もパート・アルバイトの確保に問題を抱えており、雇用のミスマッチが発生しています。大型の工業団地が立地する優位性を活かし、若者や女性が地元で働ける環境を産官連携でつくりだすことが必要です。

そのため、町内企業の魅力や仕事に関する詳しい情報を、就業希望者へ発信する取り組みや、労働環境の整備に取り組みます。また、新たな企業誘致による雇用の場の創出の可能性も検討していきます。

### ■具体的事業

◆広川インター周辺開発事業（産業振興課）		
<p>○都市部と短時間で繋ぐ広川インターチェンジの優位性を最大限活用し、地域経済の発展と雇用の創出を図るため、インター周辺に新たな商工業拠点の整備検討を積極的に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工団地整備のための適地調査の実施</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
工場適地の調査数（累計）	—	2箇所

### ◆工業団地・新産業団地立地企業連携事業（産業振興課）

○工業団地、新産業団地の立地を活かし、若者や女性の雇用の場を創出するため、空き区画への誘致を進めるほか、企業と広川町で働きたい若者や女性のマッチングや、子育て中の女性が働きやすい環境の整備といった、新産業団地立地企業の取り組みを支援します。

- ・新産業団地連絡協議会の設置
  - ・企業誘致の推進
  - ・団地立地企業合同説明会の開催や企業の求める人材募集の活動支援
  - ・働く女性の労働環境の改善とイクメン、イクボス講座の開催
  - ・新産業団地内託児所設置の検討
- 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
新産業団地の立地率	92%	100%
工業団地・新産業団地で働く従業員数	3,639人	3,930人
工業団地・新産業団地で働く従業員数に占める広川町民の割合	12%	20%

#### イクメン

積極的に子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。

#### イクボス

男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと。

### ③地域の資源から雇用をつくる

農業は広川町の基幹産業であり、農業の持続的な発展には、後継者の確保や付加価値の高い商品開発などによる農家所得の向上が必要です。

そのため就農希望者の就農に関するノウハウの獲得支援、また農産物の食品、医療、介護等との連携による高付加価値化や6次産業化に取り組み、魅力ある農業の実現を図ります。

#### ■具体的事業

### ◆新規就農者支援事業（産業振興課）

### ◆広川ブランド立ち上げ事業(産業振興課)

○基幹産業である農業の振興と後継者育成に向けて、農業に興味のある人が農業を続けていくために必要な技術面、経営面、経済面といった多方面の支援を行い、人材の育成と雇用の創出を支援します。くわえて、農業者の所得向上及び農業分野における雇用の場創出を図るため、農業法人の立上げを支援するなど、独自の販路を確保し、「広川」ブランドの確立に向けて積極的な農業経営に取り組もうとする人材を支援していきます。

- ・新規就農者への技術習得への支援
  - ・新規就農者への経営力の向上に向けた研修の実施
  - ・農業法人立上げ支援に関する研究
- 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
新規就農者数（年間）	5人	7人

### ◆農産物 6 次産業化支援事業(産業振興課)

### ◆留学生を活用したインバウンド・アウトバウンドビジネス創出事業 (産業振興課・協働推進課・政策調整課)

○豊富な農産物を活かし産業振興を図るため、農産物の 6 次産業化によるサービスや商品開発、仕組み作りに取り組みます。

特に、近年増加している外国人旅行者向けの商品を開発し、新たな雇用の受け皿となる産業創出を目指します。商品開発には国内在住の留学生を活用することで、アジアをはじめ各国の嗜好に合わせた複数の商品開発を可能にし、合わせて町内に短期滞在してもらう期間中に国際理解教育に協力してもらうことで、グローバル人材の育成も図ります。

- ・商品開発調査研究の実施
  - ・留学生等短期滞在施設の整備
  - ・国際理解教育プログラムの開発
  - ・地域商社の設立
- 等

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
商品開発数 (累計)	—	10点
地域商社の設立 (累計)	—	1社
地域商社における雇用者数 (累計)	—	3人
参加留学生数 (累計)	—	100人

#### 6次産業化

第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで取り組むこと。

#### インバウンド

「入ってくる」という意味。主に、海外から日本へ来る観光客を指して使われることが多い。ここでは、海外に限らず、ヒト・モノ・カネが域外 (県外など) から入ってくる、という意味で用いている。

#### アウトバウンド

「出ていく」という意味。ここでは、インバウンドの対義語として、海外輸出や域外への販売展開と意味で用いている。

#### グローバル

「世界的」という意味のグローバル (Global) と、「地域的」という意味のローカル (Local) を掛け合わせた造語。グローバル人材とは、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する (Think globally, act locally) ことができる人材」という意味で用いている。

◆国道 3 号バイパス及び道の駅・工業団地整備構想推進事業（建設課、政策調整課）

○広川町の骨格幹線道路である国道 3 号の慢性的な渋滞解消のため、広川東部地域を経由した国道 3 号バイパスの構想を実現する動きを加速するとともに、その構想を視野に入れた道の駅、工業団地の設置を検討します。道の駅については、地域の拠点と位置づけ、地域コミュニティの活動拠点、防災拠点、交流拠点等の機能を持たせた施設としての整備を検討します。工業団地については、未来の雇用創出を見据えて開発・整備することを検討します。

- ・ 国道 3 号バイパスの構想の推進
  - ・ 道の駅整備構想の策定と整備の推進
  - ・ 国道 3 号バイパス周辺での工業団地の開発検討
- 等

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
道の駅の整備構想の検討箇所数 (累計)	—	1 箇所
工業団地開発の検討箇所数 (累計)	—	2 箇所

②質の高い住環境をつくる

移住者を増やし、広川町で暮らし続けてもらうためには、良好で質の高い住環境の整備が必要不可欠です。特に上広川校区は人口減少が進んでおり、将来的には小学校廃校が懸念されますが、場所によっては中広川校区と比べても地理的条件に大きな違いがない地区もあります。

そのため、上広川校区を定住化特別地域に指定し、特色ある教育環境づくりや移住者の住宅取得への支援措置拡充にくわえ、住宅建設事業者への支援を強化することで、転入者の取り込みを強力に推し進めます。そのほか、町内で健康づくりに取り組む人を増やすため、運動公園の整備検討を行い、住民の健康づくりと魅力ある生活環境づくりを進めます。

■具体的事業

◆上広川校区振興事業（政策調整課、環境衛生課、協働推進課、教育委員会）

○上広川校区を定住促進強化地域とし、町内他地域に比べて優遇した移住支援施策に取り組みます。あわせて、地域コミュニティとの協働連携を進め、子育て支援や健康づくり、高齢者の見守り等に取り組み、必要に応じて地域おこし協力隊の配置を検討するなど、良好な居住環境づくりを進めます。

- ・ 上広川校区活性化プランの策定
  - ・ 上広川校区を定住促進強化地域に指定
  - ・ 上広川グローバルスクール事業
  - ・ 上広川小学校の 30 人学級の実施
  - ・ 定住促進強化地域に対する住宅購入等の支援
  - ・ 定住促進強化地域での開発に係る上下水道整備費、浄化槽設置費の負担軽減
  - ・ 地域コミュニティのネットワーク化による協働事業の実施
  - ・ 地域おこし協力隊の配置
- 等

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
住宅購入等の支援件数 (年間)	—	10 件
上下水道整備費補助利用件数 (累計)	—	5 件
地域おこし協力隊の配置人数 (年間)	—	2 人